

公益財団法人日本教育公務員弘済会 大学給付奨学生(予約型) Q&A (申請者向け)			
No.	項目	Q(質問)	A(回答)
1	募集	募集はいつから始まりますか。	募集期間は4月1日～6月10日です。応募締切日が土日祝日にあたる場合は、その直近の平日を締切日とします。必着で締切を厳守してください。
2	応募	大学の在学学生は応募できますか。	大学進学を目指す高校生等を応募対象としているため、既に大学に在学している方の応募はできません。
3	応募	医・歯・薬・獣医など、6年制の学部・学科を志望していますが応募できますか。	応募は可能です。ただし、奨学金の給付期間は入学後の上限4年間となります。
4	応募	短期大学へ進学予定ですが、応募できますか。	修学期間が4年以上の大学への進学予定者を対象としているため、短期大学への進学予定者は応募できません。
5	応募	申請書に書く3つの大学以外の大学へ進学しても給付してくれますか。	申請書に記入した大学以外でも、国内の国公立大学への進学ならば対象であり、給付します。ただし、通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象にはなりません。
6	応募	外国籍の生徒は応募できますか。	日本国内の高等学校等の生徒であり、身元保証人が日本国内在住で日本国内の自治体が発行する所得証明書を提出できる方は、応募できます。海外の所得証明書しか提出できない方は、応募時の提出書類の要件を満たさないため、応募できません。
7	応募	身元保証人は親以外の人でもいいのでしょうか。	身元保証人は、原則として父母もしくは兄弟・祖父母です。その他の方が身元保証人になれる場合は、岡山支部へ相談してください。
8	応募	親が代理で応募できますか。	必ず生徒本人が申請書等を書き、在籍する高等学校等へ提出してください。直接岡山支部へ応募することはできません。
9	応募	収入による応募制限はありますか。	同一生計の合計所得金額が400万円未満であれば応募可能です。
10	応募	応募資格による同一生計の合計所得金額400万円未満について詳しく知りたいのですが。	例えば、同一世帯で働いている人が1人いて会社員の場合、所得証明書の給与所得金額が400万円未満であれば応募できます。ただし、他に事業所得等があれば加算します。同一世帯で働いている人が2人いて、1人が会社員、1人が自営で農業をしている場合、会社員の給与所得と農業の事業所得を合算した合計所得で判断します。このケースでは会社員の給与所得280万円、農業所得100万円ならば、280万円+100万円=380万円<400万円となり応募が可能です。
11	応募	不動産で収入がありますが、一時金も合計所得金額に入れるのでしょうか。	同一生計者に、当該年度に退職金、保険金、資産の譲渡の一時金、また不動産、利子、配当所得がある場合も合計所得金額に含めます。
12	応募	収入のある家族が5名いるのですが、申請書には4名分の欄しかありません。	所得証明は全員の方が必要です。申請書へは年齢の高い人から4名を記入してください。
13	応募	他の奨学金との併用は可能ですか。	貸与・給付を問わず、他の奨学金との併用は可能です。
14	応募	全日制と定時制の2つの課程がある高校ですが、それぞれ1名応募することができますか。	複数の課程があっても、1つの高等学校からの推薦は1名までとなっています。
15	給付内容	毎月の給付金額はいくらですか。	月額3万円を給付します。
16	給付内容	給付期間は何年ですか。	在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間とします。
17	給付内容	奨学金の振込は毎月ですか。	5月、7月、10月、1月の各10日に3か月分が振り込まれます。
18	提出書類	成績証明書はいつまでのものですか。	高等学校等の直近までの成績(前年度末まで)が記載されているものです。
19	提出書類	所得証明書は誰のものを出しますか。	就学者を除く世帯全員の所得証明書(市区町村発行の申請年度のもの・コピー可)を提出してください。所得がない方の所得証明も必要です。ただし、本人・兄弟姉妹の就学者のアルバイト所得は合計所得に含めないため、提出は不要です。
20	提出書類	所得証明書はどの期間のものを出しますか。	市区町村発行の申請年度の所得証明書をご提出ください。コピーでの提出も可能です。
21	選考	候補者選考に面接はありますか。	第一次選考を通過した申請者に対して、第二次選考で支部選考委員会による面接選考を行います。
22	結果の通知	採用内定までの仕組やその通知について知りたいのですが。	第一次選考と第二次選考を実施して、理事長により最終的に採用内定及び次点候補者が決まります。第一次選考後及び第二次選考後にそれぞれ選考結果を校長及び申請者へ文書で通知します。
23	結果の通知	採用・不採用の結果についてはどのように通知されるのですか。	支部長から校長に通知するとともに本人に採用(または不採用)通知書をもって通知します。
24	大学受験後提出書類	大学受験を終えた後、提出する書類等がありますか。	採用内定者が、大学へ入学することが決定した場合は、大学入学予定書を岡山支部へ提出してください。採用内定者が、大学へ入学しない場合は、奨学金を給付できないので、速やかに辞退届を高等学校を通して提出してください。
25	大学入学後提出書類	大学入学後に提出する書類はどのようなものがありますか。また、いつまでに提出すればよいのですか。	大学に入学した年の4月20日まで(締切厳守)に、以下の書類を岡山支部に提出してください。なお、在学証明書が期日までに提出されない場合は、採用内定を辞退したものとみなします。 ・進学した大学の在学証明書 ・「大学給付奨学生」誓約書 ・大学給付奨学生金融機関口座振込依頼書 ・異動報告書(引越等で申請書の記載事項に変更があった場合)
26	大学入学後提出書類	奨学金の振込先となる金融機関の指定はありますか。	金融機関の指定はありません。

No.	項目	Q(質問)	A(回答)
27	大学入学後提出書類	奨学金の振込先は親や身元保証人の口座でも可能ですか。	申請者以外の口座への振込はできません。奨学金の振込先は必ず申請者名義の口座にしてください。
28	採用後	採用後の大学在学期間中に奨学生としての義務はありますか。	①毎年度4月20日までに在学証明書・進捗状況報告書を岡山支部に提出します。なお、入学した年は進捗状況報告書の提出は不要です。 ②4年間の給付が終了する年度末までに「成果報告書」を岡山支部に提出します。 ③奨学生又は身元保証人は、以下の場合に異動報告書を岡山支部に提出します。 ア奨学生が休学、復学、転学、留年、留学又は退学したとき イ奨学生が停学、その他の処分を受けたとき ウ奨学生が死亡したとき エ奨学生が住所、電話番号、名前を変更したとき ④当会本部が実施するセミナー等に参加します(オンライン開催の場合もあります)。
29	採用後	成果報告書の支部宛の提出は郵送ですか、それともメール提出でも良いですか。	成果報告書も進捗状況報告書と同様に郵送で岡山支部へ提出してください。必ず提出期限である給付終了時までに提出してください。
30	給付	奨学金の用途について制限はありますか。	給付される奨学金は、学資金の支払いが特に困難である学生に給付されるので、学費、学業に必要な書籍購入費、生活費(食費、部屋代等)に充てることができます。ただし、遊興費等に充てることはできません。
31	給付	給付期間に留学することはできますか。	可能です。留学する場合は異動届の提出が必要ですので、岡山支部に連絡してください。留学期間中も給付は継続して上限4年間行います。

